

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通通学支援事業(物価高騰対策)	<p>①公共交通機関の主要利用者である通学定期利用者の経済的負担の増加を抑制し、公共交通機関の利用促進(逸走の抑制)を図る。</p> <p>②通学定期券の値上げ前後の差額の一部</p> <p>③市の遠距離通学補助の対象になっていない高校生を中心とする通学定期券購入者(市民)へ差額の一部を補助                      鉄道:6,000円(平均)×700名=4,200千円                      バス:3,000円(平均)×100名=300千円                      事業費の内、500千円は市支出金</p> <p>④値上げされた通学定期券の利用者又はその保護者を対象とし広く支援することで公共交通からの逸走を抑制し、公共交通事業者の収益を確保する。</p>	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	電子地域通貨普及促進事業(物価高騰対策)	<p>①糸魚川市デジタル地域通貨「翠ペイ」のお得なポイント付与キャンペーンを実施。地元消費喚起と物価高騰下の経済対策。</p> <p>②市内の登録事業者で利用できるデジタル地域通貨の発行</p> <p>③事務費(地域通貨協会手数料等)550千円                      ポイント原資10,000千円                      事業費の内、1,050千円は市支出金</p> <p>④デジタル地域通貨を利用できる者及び加盟店</p>	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費軽減事業(物価高騰対策)	<p>①物価高騰等に直面する世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食の食材費値上がりによる増額分を支援し、保護者負担を軽減し、栄養価を保った給食を提供する。</p> <p>②学校給食費(市内中学校)の負担軽減を行う事業に要する経費</p> <p>③賄い材料費増額分                      中学生約800人のR8.4~R9.3(給食提供約200日)までの給食提供増額分 @80円×202食×808人≒13,058千円</p> <p>④地方公共団体(一般会計)を通じて中学校保護者(教職員等は除く)</p>	R8.4	R9.3